

令和4年第5回  
久御山町教育委員会定例会  
議事録

## 令和4年 第5回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和4年5月25日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和4年5月25日 午後1時30分開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子  
寺 井 恵太郎  
阿 部 拓 児  
田 口 賀 彦

### 5. 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	田 井 稔
学校教育課長	星 野 佳 史
生涯学習応援課長	森 本 智 代
学校教育課長補佐	梶 原 哲 郎
書 記	山 村 彩 子

### 6. 付議案件

- 議案第14号 令和3年度久御山町一般会計補正予算（第10号）について  
議案第15号 久御山町生涯学習推進本部設置要綱一部改正について

### 7. 会議の経過

午後1時30分 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和4年第5回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日豊田委員はご欠席と伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日の議事録署名人は寺井委員でございます。よろしくお願いいたします。前々回の令和4年3月28日開催の第3回定例会議事録につきましては、先日配布してご覧いただいたと思います。よろしければご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。議事録につきましては、承認されました。なお、第4回の議事録ですけれども、本日までに作成ができなかったため、次回の定例会にて本日の議事録とあわせて承認をいただきたいと思いますので、ご了承のほどお願いいたします。続きまして報告についてでございます。それでは、4点報告させていただきます。まず、1点目でございますけれども、新学期が始まりまして、約2ヶ月が経過いたしました。本日も朝から校園長会議がございましたが、町内の各園小中学校におきましては、大きな事故や事象が起こることなく保育・教育活動を順調に行っております。新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年度末に比べましては、感染者は減少しているものの、収束にはまだ至っていないところでございます。そのような中、みまきこども園におきまして、感染拡大の恐れがあったため、5月16日に1日を学級閉鎖いた

しました。それから、御牧小学校において、本日から27日まで学年閉鎖を行っております。文科省の方から、今テレビでも賑わしておりますように、マスクの着用についての通知がなされているところではありますけれども、京都府、久御山町におきましては、状況を判断しながら、子どもたちの状況を見ながらマスクの着用をと今までから言っておりましたので、大きく急にしないとかではなくて、あまり変わらず、子どもたちの状況を鑑みながら、熱中症対策も含めて取り組ませていただくというような状況でございます。それから、そういう状況でございますので、今後も十分な感染対策を行いながら、様々な行事や活動が実施できるように工夫してまいりたいと思います。今校外学習をそれぞれ行っていたり、6月には修学旅行も今のところは予定をさせていただいております。それから2点目でございます。2点目は中学校の春期の城久大会の結果についてでございます。陸上大会で20年ぶりに男女総合優勝という輝かしい記録が出ました。また、男子バスケットボール部、ソフトボール部、野球部など非常によく頑張っていると聞いております。またどのクラブも、校長先生に伺いますと、去年は大会が中止となっておりましたので、大会が開催できたことに非常に喜びを感じながら精一杯取り組んでいる姿が印象的であったと聞いております。それから3点目は、令和6年度末開館予定の全世代全員活躍まちづくりセンターについてでございます。5月23日にまちづくりセンター整備検討委員会がありまして、これまで長年にわたってセンターの整備検討を重ねてこられた委員の皆様方に、締結されたセンターの概要と今後のスケジュールについてご報告をさせていただきました。また今後ですね、設計対話であったり、運営対話というのが、広く町民の皆様にご公募というか、お集まりいただく機会もありますので、また注視していただければと思います。最後に、長年にわたって教育委員会の委員としてご功績いただきましたことによりまして、5月30日に前教育長山本悦三さんが全国市町村教育委員会連合会表彰を受けられます。また現教育委員会教育長職務代理をさせていただいております寺井さんが、京都府市町村教育委員会連合会表彰を受賞されます。大変おめでとうございます。以上4点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上で報告は終わらせていただきます。それでは議事に移りたいと思います。議案第14号令和3年度久御山町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。学校教育課をお願いします。

○梶原学校教育課課長補佐 それではまず学校教育課の方から説明させていただきたいと思います。お手元の方の資料をご覧ください。こちらの方、令和3年度、去年度の最終の決算に向けましての専決ということで、補正で不用額を落としていくという補正になります。入りにつきましては、各補助金につきましての清算ということで、増減をさせていただいております。その中でだいたい毎年ながら同じところなんですけれども、1ページ上からこども園の施設の使用料ということで、中で占用料をいただいている部分について落とさせていただいております。その下の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金で落とさせていただいているのは、保育所の職員の研修費です。コロナがあり、研修が少なかったということもありまして落としております。2ページ目にかけてまして、2ページの真ん中まで、要保護と特別支援の子の補助金ということで、こちらの方も、見込んでいたよりも人数が少なかったりとかがあつて、落とさせていただ

いております。次に理科備品のところなんですけれども、中学校の方にもありますが、理科備品の充足率 100 パーセント超えております。今は買い換えですので、やはり補助金の額について、満額使うことがない。備品につきましてはいくら以上が補助対象という形になっておりますので、大きいものを買わなかった年についてはマイナスさせていただいております。続きまして、3 ページの真ん中あたりなんですけれども、豊かな森を育てる府民税市町村交付金というのがあるんですけれども、森を育てることなんですけれども、とうずみこども園の改修に伴いまして、府内産木材を使ったものに対する補助金で、工事が完了したことによる精算で、この金額を返させていただいております。3 ページから 4 ページにかけて、家庭教育支援基盤構築事業費補助金で、こちらは小学校におきまして、相談事業ですね、ご家庭に不安があるとか、そういう相談事業につきまして、時間数でいただいているんですけど、時間数がそんなになかった場合に返させていただくということで、マイナスの形になっております。その下、KYO 発見仕事・文化体験活動補助金で、中学、小学校あるんですけれども、こちらの方は仕事ということで、農業体験であったりとか、中学校でしたら地元の企業さんに講演していただいたり、企業所の方にお邪魔するということがあるんですけれども、コロナの関係がありまして、中学校の方で企業訪問ができなかったということでマイナスさせていただいております。次の部活動支援員の配置なんですけれども、全額落とさせていただくことになっているんですけれども、部活動指導員の配置っていうのができなかったんです。去年はあったんですけれども、こちらの方、学校の先生で部活動を教えられる人っていう先生の配置がありませんでして、部活動だけでは時間数、時給が少ないんです。他の事業と組み合わせ、午前中に普通の授業に入らせていただくと、午後から部活をしていただくという形になるんです。うまいこと組み合わせがいなくて、授業の方を優先に先生をいれておりますので、配置ができなかったということでマイナスさせていただいております。次のページにいきまして、公立小学校と幼児教育の方なんですけれども、「もうすぐ 1 年生」という昔やっていた小学校に行くときの交流事業の部分で消耗品とかのお金になりますので、そのときによって前後しますので、マイナスしております。最後 5 ページ下の方にあるんですけれども、雑入です。こども園給食費と学力アップ事業の参加料ということでマイナスです。こども園の給食費ということで、こども園の子ども達の給食費なんですけれども、コロナとかもありましたり、子どもの人数が見込みより少なかったりということで落とさせていただいております。学力アップ事業については参加料ということで、参加者が少なかったので、マイナスさせていただいております。歳入については以上になります。続きまして、歳出になります。歳出の 1 ページをご覧くださいまして、こども園の運営事業で、不用額 1,251 万円となっております。人件費の部分で大きくマイナスをさせていただいております。人件費部分につきましては、人材不足というのもありまして、回れてはいるんですが、人の集まりがというところで落とさせていただいている部分がありますので、この金額を落とさせていただいております。次に 4 ページになります。こちらの方は、こども園給食運営事業ということで、不用額 465 万円という形になっております。こちらの方も人件費分ということで落とさせていただいております。あとは給食材料費の方を大きく 300 万という形で落とさせて

いただいております。給食の材料費の方が若干食数が減ったこともありまして、大きく減額となっております。続きまして6ページ、こども園施設整備事業で、不用額470万円落とさせていただいておりますけれども、こちらですね、みまきこども園の工事が終わりました、委託料と工事請負費の入札終わりましたの差額ということで、落とさせていただいております。次に8ページになります。一般事務費ということで、30万円減額なんですけれども、こちらの方は交通費等の清算ということで落とさせていただいております。10ページにつきましては、国際理解教育推進事業で60万円落とさせていただいているんですけれども、こちらですね、ALTが交代する場合に交通費がかかりますので、その分みさせていただいているんですけれども、去年は継続ということで、ご承知いただきましたので、その分が不用ということで落とさせていただいております。続きまして12ページになります。交通指導員・パトロール員配置事業というので、人件費を落とさせていただいております。人件費については、交通指導員・パトロール員さんが年休とられた時の変わりに入っていただくところの金額になるんですけれども、年休取られないと代替えもいらないので、落とさせていただいている形です。次に14ページになります。教育相談事業ということで落とさせていただいております。こちらの方も、賃金を90万円の減額です。次に16ページ、訪問型家庭教育支援事業で、こちらも精査し、先ほど入でありましたところと連動しまして、落ちております。20万円の減額です。次に18ページになります。教育委員会事務局運営事務で、10万円の減額となっております。会議開催数の減等により、精査して落とさせていただいております。次に20ページをご覧ください。学校運営その他事務で、59万円の減額となっております。こちらの方、教育委託事務ということで、大橋辺の子どもたち、京都市に委託している部分について精査して、59万円の減額です。次に22ページになります。小学校学力向上対策事業で、不用額110万円の減額です。職員手当や職員の旅費を落とさせていただいております。次に24ページになります。小学校特別支援教育補助員配置事業で、179万円の減額です。こちら人件費の清算により、減額という形になっております。次に26ページをご覧ください。小学校施設維持管理事業で、65万円の減額です。こちらの方、樹木剪定であったり、警備であったり、清掃であったりとか、委託料につきまして、入札、見積もり合わせをいたしまして、その分の差額を落とさせていただいております。次に28ページをご覧ください。小学校保健事務で、25万円の減額です。こちらの方は子どもや先生の健診業務の人数により変動いたしまして、人数が少なかったため、減額となっております。30ページになります。小学校給食運営事業で、244万円の減額です。こちらにつきましても、職員の人件費及び需用費といたしまして、燃料費、光熱水費が若干安くなりましたので、あわせて精査して減額しております。次に32ページになります。小学校保護者負担軽減事業ということで、60万円の減額となっております。こちらの方、保護者負担軽減ということで出しております、修学旅行費の補助金、校外活動費の補助金、学校給食費の補助金になりますけれども、修学旅行の行き先の変更で若干安くなったりとか、校外活動が実施できなかった部分もありますので、減額となっております。次に34ページをご覧ください。小学校就学援助事業で、259万円の減額となっております。こちらの方も、就学援助費ですので、就学援助の子どもの増減であったり

とか、修学旅行の行き先によって変わってきますので、そちらの方で精算して減額という形になります。次に36ページ、小学校図書館事業ですが、47万円の減額です。補助員雇っております者の人件費の精算ということで落とさせていただいております。次に38ページになります。小学校情報教育環境整備事業で、254万円の減額となっております。こちらの方、通信運搬費や委託料となるんですけども、委託料については、競争で安くなった部分です。通信運搬費で安くなっているのが、本来学校が休みの時のリモートでの授業を計画していたんですけども、去年それがなかったので、その分の通信料ということで落とさせていただいております。そういうのが合わさりまして、この金額を落とさせていただいております。次に40ページ、中学校学力向上対策事業で、140万円の減額をさせていただいております。こちらにつきましても、人件費、報酬の部分の減額と、学力アップ事業につきまして、授業数、生徒数が少なかったことによって、トライさんに委託している講師の数が少なくなったということで安くなりました。次に42ページになります。中学校特別支援教育補助員配置事業で、68万円の減額となっております。こちらの方で雇っております人の人件費を精査して減額となっております。続きまして44ページ、中学校部活動支援事業で、こちらの方先ほど説明いたしましたとおり、人がおられませんでしたので、その分の人件費ということで、34万1千円の減額をしております。続きまして46ページになります。中学校施設維持管理事業で、190万円の減額です。こちらの方は修繕料、委託料、工事費ということで、入札等による差額ということで落とさせていただいております。48ページになります。中学校保健事務で、18万円の減額となっております。こちらの方も、中学校の先生、生徒の健診に係る部分で、生徒数や先生の数によって変動しております。それも精査しまして18万円の減額となっております。50ページになります。中学校保護者負担軽減事業で、279万円の減額です。修学旅行の補助金、校外活動の補助金ということで、先ほど言いましたとおり、行き先が変わったり、校外活動にいけなかったということで減額しております。52ページです。中学校就学援助事業です。570万円の減額です。就学援助費の精算でのマイナスという形になっております。54ページ、中学校情報教育環境整備事業で、25万円の減額です。通信運搬費につきましては、リモート授業がなかったということで減額、その他委託については清算という形になっております。56ページ、最後になります。教育振興一般事務費で、11万円の減額です。こちらの方は消耗品やバスの借上げ料ということでマイナスということになっております。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは続きまして、生涯学習応援課をお願いします。

○森本生涯学習応援課長 はい。歳入の方から説明させていただきます。歳入につきまして、使用料及び手数料ですが、交流館使用料と体育館施設使用料につきましては、4月25日から6月20日、8月20日から9月30日が緊急事態宣言等出ておりまして休館となっております。ですので、使用料の方が減りましたので、あわせて減額させていただいております。放課後児童健全育成施設の使用料につきましてもマイナスとさせていただいております。続きまして、2ページ目です。地方創生推進交付金につきましては、

交付対象事業の文化祭の中止によりまして全額のマイナスとさせていただいております。社会資本整備総合交付金につきましては、中央公民館の解体等工事の補助金となっております。当初予算額での計上をしておりましたが、契約金額により472万6千円の減額としております。府支出金ですが、京のまなび教室推進事業費補助金、まなび塾の事業の縮小により15万2千円の減額となっております。放課後児童健全育成事業費補助金につきましては、こちら人件費等の減額に伴いまして、マイナス257万1千円となっております。続きまして、3ページですね、繰入金、三郷山財産区特別会計繰入金、双栗神社等の文化財関係の補助金、国と府の補助金の決定後の精算によりまして66万9千円の減額しております。諸収入の雑入になります。宝くじ交付金ですが、ハロウィンジャンボ宝くじの売り上げの増加により、126万9千円たくさんもらえることとなりましたので、増額しております。子育て支援学級の参加料につきましては、見込みより少なかったため、減額しております。続きまして歳出です。歳出の1ページをご覧ください。社会教育団体補助事業で、38万円減額しております。2ページご覧ください。青少年健全育成協議会補助金ですが、宿泊体験、子ども広場等の事業が出来ませんでしたので、その分の38万円を減額しております。続きまして、3ページ子ども居場所づくり事業です。13万2千円の減額です。まなび塾ですね、まなび塾の講師等の事業の減少に伴いまして、13万2千円の減額しております。続きまして、5ページ社会教育総務一般事務費です。138万円の減額となっております。こちらは会計年度任用職員を1名雇うことができず、その分の減額となっております。続きまして、7ページ中央公民館運営事業と合わせまして、次のページの中央公民館解体事業ですね。こちらで光熱水費の減額となっております。こちら解体に伴いましてたくさんほこりが舞うので、水をかけるのに水代をたくさんみていたんですけども、思いのほかかからなくて、その分マイナスさせていただいております。委託料と工事請負費につきましては、入札の差金であわせて減額しております。次11ページの図書館運営事業ですが、201万円の減額です。こちら図書館の開館を若干減らしたりとかで、会計年度任用職員補助の方の人件費であったり、光熱水費、清掃代も安くつきましたので、減額させていただいております。続きまして13ページ、放課後児童健全育成事業です。603万8千円の減額です。こちら会計年度等補助の対象の方の人件費の方が、思いのほか雇うことができず、その分の減額しております。続きまして、16ページです。旧山田家住宅保存活用事業です。こちら、もともと43日開館予定で予算をとっております。二人体制での86人分の予算でとっていたんですけど、結局54人分くらいの開館しかできなかったところで減額しております。続きまして、18ページの文化財保護事業で、こちら委託料ですね、今年度は発掘調査業務がありませんでしたので、その分の減額と、文化財の補助金に関しましては、国・府の補助金見合いで66万9千円の減額となっております。続きまして、20ページの社会体育活動支援事業です。こちら事業の縮小に伴いまして、スポーツ推進委員の報酬、スポーツ協会への補助金につきましても、スポーツ協会も事業がなかなか出来ない中で、185万円の減額となっております。続きまして、総合体育館運営事業です。備品の購入を予定していた価格より安く購入することができましたので、79万4千円の減額となっております。続きまして、町民プール運営事業です。開設はで

きなかったものの、施設の改修で予算をあげておったんですけれども、こちらの方も安くつきましたので266万1千円の減額となっております。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質問はありますか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第14号を採決いたします。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようでありますので、議案第14号については可決いたしました。続きまして、議案第15号久御山町生涯学習推進本部設置要綱一部改正についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○森本生涯学習応援課長 はい。久御山町生涯学習推進本部設置要綱一部改正について説明させていただきます。本年度と来年度、2か年にかけて、第3次の生涯学習推進計画の策定にあたる年になります。その中で機構改革に伴いまして、推進本部及び幹事会の組織を元々設定されているんですけれども、今回機構改革に伴いまして部課の名称が変わりましたのでそちらの変更となっております。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございますか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第15号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようでありますので、議案第15号については可決いたしました。本日の議案は以上でございます。よって、本日の定例会を閉会いたします。

午後1時30分 終了

○報告事項

(1) 令和3年度小・中学校の問題行動について

(1) 令和3年度小・中学校の問題行動について（非公開）